

国富町告示第39号

令和5年国富町議会第3回定例会を次のとおり招集する

令和5年9月1日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和5年9月7日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	谷口 勝君
三根 正則君	日高 英敏君
緒方 良美君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
横山 逸男君	河野 憲次君
飯干 富生君	穂寄 満弘君
渡邊 静男君	

○9月11日に応招した議員

同上

○9月12日に応招した議員

同上

○9月22日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第3回（定例）国 富 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和5年9月7日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和5年9月7日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 令和4年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 認定第1号 令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第30号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第31号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第32号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第33号 令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第34号 令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第35号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 同意第2号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第18 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- 日程第19 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第20 同意第5号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第21 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第22 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第23 発議第5号 日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施とセリ制度の見直しを求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 令和4年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 認定第1号 令和4年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第30号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第31号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第32号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第33号 令和5年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第34号 令和5年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

- 日程第16 議案第35号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 同意第2号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第18 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第19 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第20 同意第5号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第21 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第22 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第23 発議第5号 日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施とセリ制度の見直しを求める意見書

出席議員（13名）

1 番	中村 繁樹君	2 番	谷口 勝君
3 番	三根 正則君	4 番	日高 英敏君
5 番	緒方 良美君	6 番	山内 千秋君
7 番	武田 幹夫君	8 番	近藤 智子君
9 番	横山 逸男君	10 番	河野 憲次君
11 番	飯干 富生君	12 番	穂寄 満弘君
13 番	渡邊 静男君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中別府尚文君 副町長 横山 秀樹君
教育長 荒木 幸一君 総務課長 坂本 透君

企画政策課長	……………	山下 玲君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	津留 慎義君	町民生活課長	……………	菊池 潤一君
保健介護課長	……………	横山 香代君	農林振興課長	……………	春元賢一郎君
農地整備課長	……………	横山 寿彦君	都市建設課長	……………	木下 輝彦君
上下水道課長	……………	福島 英人君			
会計管理者兼会計課長	……………				日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時30分開会

○議長（渡邊 静男君） 皆様、おはようございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、朝夕少しは涼風を感じますが、日中は厳しい残暑が続いております。

そのような中、全国各地では、線状降水帯が至る地域に発生し、大きな被害が出ている状況でございます。台風も既に13号まで発生しております。今のところ、本町では大きな被害報告はございませんが、昨年9月18日の台風14号では甚大な被害が発生しました。これからが台風シーズンであります。教訓といたしまして、土砂災害・浸水被害等への対策、備えをしっかりと調査、点検することが重要だと考えております。

また、大変うれしいニュースがございました。パワー半導体を生産するローム株式会社が、ソーラーフロンティア旧国富工場の資産取得について、基本合意したとのことであります。来年秋の稼働開始に向けて、円滑に準備が進むことを願うばかりでございます。

それでは、第3回定例会には、町長提出議案としまして、報告が1件、決算の認定が7件、補正予算が5件、条例関係が1件、同意が4件、諮問が2件の計20件、議員発議としまして、意見書の提出が1件でございます。また、一般質問については、8名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和5年国富町議会第3回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第 1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第 122 条の規定によりまして、三根正則君、河野憲次君を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から 9 月 22 日までの 16 日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 22 日までの 16 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第 3 号についてお願いいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。それでは、ただいま議題となりました報告第 3 号についてご説明いたします。

報告第 3 号「令和 4 年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものであります。

以上、報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理しました請願は、会議規則第 88 条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管します常任委員会で審査することになりましたので報告します。

日程第 4. 認定第 1 号

日程第 5. 認定第 2 号

日程第 6. 認定第 3 号

日程第 7. 認定第 4 号

日程第 8. 認定第 5 号

日程第 9. 認定第 6 号

日程第 10. 認定第 7 号

日程第 11. 議案第 30 号

日程第 12. 議案第 31 号

日程第 13. 議案第 32 号

日程第 14. 議案第 33 号

日程第 15. 議案第 34 号

日程第 16. 議案第 35 号

日程第 17. 同意第 2 号

日程第 18. 同意第 3 号

日程第 19. 同意第 4 号

日程第 20. 同意第 5 号

日程第 21. 諮問第 2 号

日程第 22. 諮問第 3 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 4、町長提出、日程第 4 の認定第 1 号から日程第 10 の認定第 7 号まで、並びに日程第 11 の議案第 30 号から日程第 22 の諮問第 3 号までの 19 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました認定第 1 号から諮問第 3 号までについて一括してご説明いたします。

その前に、監査委員に一言お礼を申し上げます。

令和 4 年度決算を認定に付するに当たりましては、監査委員のお二方には、本町の財務に関する事務を長期間にわたり慎重に審査いただきました。そのご苦勞に対しまして、厚くお礼を申し上げます。審査の過程でご指導いただきましたことは、今後十分留意しまして、より適切な事務の執行に努めてまいります。

それでは、認定第 1 号「令和 4 年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」 ご説明いたします。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返される中、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰に加え、円安の進行がさらなる拍車をかけ、町民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼした一年でした。

新型コロナウイルス感染症は、ゴールデンウィーク後の急増や、オミクロン株系統への置き換

わりにより、6月下旬以降の第7波、さらには10月下旬以降の第8波など、これまでにない大規模な感染拡大の波が繰り返し起きたものの、町民の皆様や関係機関の皆様の協力によって、いずれも医療が機能不全状態に陥ることなくピークアウトすることができました。

改めて最前線で、町民の尊い命と健康を守っていただいた医療機関、保健・介護・福祉関係者をはじめとする皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

そうした中、新型コロナウイルス感染症予防対策としましては、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種事業の期間延長に伴う経費の追加を行い、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりました。

また、ウクライナ情勢等に起因した原油価格や物価高騰等による日常生活への急激な影響を緩和するため、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業や、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業のほか、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業や、学校及び保育所等の給食における保護者負担軽減対策事業、さらには、町独自の住民税非課税世帯への生活応援商品券配布事業や官公庁を除いた給水契約者に対する水道料基本料金の全額免除なども実施したところであります。

また、商工業対策としましては、県との連携によるくにとみ応援消費プレミアム付商品券発行事業を行ったほか、スマートフォンを活用したQRコード決済に対する消費喚起ポイント還元事業など、町内経済の回復・活性化を図るための取組を実施したところであります。

農業者支援としましては、燃油価格高騰時に補填金が交付される施設園芸等セーフティーネット構築事業の農家積立金の一部助成や、被覆資材等の購入に係る価格高騰分に対する助成、さらには畜産農家の飼料購入に係る価格高騰分の一部助成のほか、肉用牛肥育農家の経営安定のための補助や、宮崎中央家畜市場での県内外からの子牛購買者の購入意欲を向上させるための補助も行ったところです。

一方、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策以外でも、人口減少対策をはじめ、少子高齢化対策、地域経済の活性化、気候変動の影響による自然災害への対応など直面する課題にも向き合い、持続可能なまちづくりを進めるため、財政状況の厳しい中であっても、町民の皆様が将来に希望をなくすことなく、安心・安全な暮らしができるよう全力で取り組んできたところです。

その主なものを幾つか挙げてみますと、まず、最重要課題である人口減少対策では、平成30年度から継続的に取り組んでいる働く若者定住促進奨励金交付事業や地方創生推進交付金を活用した移住支援金事業をはじめ、子育て世代にとって安心して産み育てられるまちづくりに取り組んだ結果、令和4年度は26件、68人の方々が町内への移住定住に結びついたところです。

また、子育て支援対策では、孤独感や不安感をなくし、妊娠から出産・子育てまで安心して子育てできる環境を整えるため、妊婦や出産した親に対し、妊娠届出時及び出生届出時にそれぞれ

5万円を支給する出産・子育て応援給付金事業などにも取り組んだところです。

次に、安心安全対策であります。近年、これまでに経験したことのない大規模自然災害が頻発・激甚化しており、これまで以上に安心安全対策は重要性を増しております。

昨年9月に襲来した台風14号は、大型で猛烈な暴風と雨量を広範囲にわたってもたらし、農作物をはじめ家屋や公共施設にも大きな被害をもたらしました。記録的な暴風や降雨により倒木・落葉による道路通行制限や河川の増水により住宅への深刻な浸水被害が相次いだほか、広範囲で停電が発生し、上水道の一部断水など長時間にわたって町民生活に支障が生じたところです。

そのため、床上浸水により被災した世帯への支援金、浸水家屋への消毒業務委託費、災害ごみ及び農業用災害ごみの処理に必要な経費を計上し、災害復旧に向けた迅速な対応を行ったところです。

本町では、こうした災害対応と併せ、引き続き災害に強いまちづくりを推進するため、令和4年度も国の制度事業を活用した町道の道路改良を行ったほか、国の公共施設等適正管理推進事業による舗装補修工事や道路メンテナンス事業による森永橋橋梁補修工事のほか、ため池等の整備や側溝の新設改修工事、木造住宅の耐震化、防火水槽や消火栓の整備などにも積極的に取り組んだところです。

商工業振興対策では、町内商工業活性化のため、経済生活支援対策事業や店舗リフォーム事業を実施したほか、ふるさと納税制度を活用した地元製品の消費拡大に積極的に取り組んだ結果、ふるさと納税寄附金は3億2,482万2,000円、災害支援に対する寄附と企業版ふるさと納税寄附金を加えると3億2,781万8,322円という実績を上げたところです。

農畜産の振興では、深刻化する農家の高齢化や担い手不足を解消するため、引き続き、農業後継者や新規就農者の育成、就農時の初期投資や就農直後の経営の確立を支援するなど、次世代の本町農業を担う若い力を育てる取組を行ったほか、新たな取組としましては、農業技術の向上や生産効率化に資するICT機器等の導入に係るスマート農業推進事業費補助事業や、森林環境譲与税を活用した竹林整備促進モデル実証事業、木材の利用普及拡大を図るための木のぬくもりを感じるまちづくり推進事業などにも取り組んだところです。

健康づくり対策では、コロナ感染拡大防止に努めながら、総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせる効果的な受診体制を推進しましたが、健康づくりを推進していく上では、受診率の向上が課題となっております。

新総合健診事業では、国保会計の健康応援事業や健診促進パンフレットを活用した事業PRなどにも努め、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図りました。

高齢化対策では、コロナ禍における人的交流や接触を避けるため、一時中止していたシニア元気アップ運動教室や、ふれあいいきいきサロン事業などを、コロナ感染拡大が徐々に縮小してき

たことから、感染防止に最新の注意を払いながら、従来の健康寿命を延ばす取組や生きがいを再開しました。

また、社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携により、生活習慣病が要介護につながりやすい現状を改善するため、糖尿病性腎症の早期発見と栄養指導を行う高齢者の保健事業と介護の地域支援事業との一体的な取組を行うなど、引き続き地域住民の健康寿命の延伸も図りました。

さらに、高齢者運転免許返納支援事業補助やデマンド型乗り合いタクシー運行事業の本格運用開始に加え、新たな取組として、70歳以上の高齢者を対象とした敬老バスカード事業を新設し、高齢者の移動手段の支援に努めたところです。

地域の活性化対策では、2年以上続いたコロナウイルス感染症拡大により、外出自粛や経済活動の制限が要請され、イベントの中止や延期が繰り返されたことで、中心市街地のにぎわいもなかなか取り戻せなかったところではありますが、町全体に以前のにぎわいと活気を取り戻すため、本町の最大のイベントであります総合町民祭をはじめとする各種イベント運営も再開し、町の活性化に向けた取組を強化しました。

また、法華嶽公園の新たな魅力の創出として、ドッグラン施設の整備やこども広場、ガラススキー場のトイレを改修し、衛生環境を向上させ、キャンプ場の炊事等の改修も行ったことで、令和4年度の法華嶽公園の来場者は大きく増加する結果となりました。

教育分野では、10年ぶりに国富町教育振興基本計画である、くにとみ教育ビジョンの改定を行い、今後の学校教育の指針を定めました。また、増大する教職員の負担を軽減するため、各小中学校に補助職員・補助教員を配置し、個別の学力定着や特別支援教室の補助等を充実したほか、本庄小・木脇小にスクールサポートスタッフを配置し、教員の事務負担の軽減を図りました。

さらに、小中学校でのGIGAスクール構想のスムーズな実現のため、専門技術者を配置し、教職員を補助しながらICTを活用した教育環境の推進を図ったほか、国の進める情報モラル教育推進事業の宮崎県でのモデル地区となったことから、デジタル情報化社会における道徳的な情報倫理を教育するための研究・実践・検証等を行いました。

教育環境の整備では、本庄小学校南校舎の長寿命化改修工事の終了に伴い、みどりの広場の復旧補修や本庄小学校屋内運動場床改修工事に向けた実施設計業務委託を行ったところです。

以上の結果、一般会計の決算の概要を申し上げますと、決算額は歳入総額103億5,586万5,996円、歳出総額は99億5,612万9,855円で、前年度と比較して歳入が8億569万991円、歳出が7億6,808万1,360円それぞれ減額しております。

決算収支につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3億9,973万6,141円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億6,541万

9,141円の黒字となっています。

なお、実質収支のうち1億8,300万円は、財政調整基金に積み立てることとしております。

次に、主な財政指標についてですが、財政力指数は0.48で、前年度と比較して0.01ポイント低下しております。

経常収支比率は89.7%で、全年度より2ポイント上昇しております。

主な要因としましては、分母となる歳入では臨時財政対策債や町税が減収したこと、一方、分子である歳出では、公債費、扶助費及び物件費などの増加により、経常的経費が増加したためと考えております。

最後に、地方公共団体財政健全化法における財政指標につきましては、令和4年度財政化判断比率及び資金不足比率の報告書に4つの指標を掲載しておりますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、本町の一般会計と特別会計は実質収支が全て黒字であるため、赤字の比率は発生しておりません。

実質公債費比率は10.4%で、前年度より0.8ポイント上昇しております。将来負担比率は73.5%で、前年度より4.6ポイント低下しております。いずれも指標の増減が見られますが、国の基準による健全な財政の範囲内に位置しております。

以上、一般会計の決算の概要を申し上げましたが、令和4年度の町政運営に当たっては、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、町民の安心安全と日々の暮らしに生きがいを感じられるまちづくりを目指し、誠心誠意取り組んだところであります。

町としましては、引き続き足元の課題にしっかりと対応していきながら、地域共生社会の実現と激甚化・頻発化する異常気象による自然災害等への対応として、ソフト・ハード両面で社会基盤の強化に取り組むとともに、ウィズ・アフターコロナを見据えた社会経済の発展的な回復に時期を逃さず、スピード感を持って取り組んでまいります。

議会の皆様をはじめ、町民各位には多大なるご支援・ご協力を頂きましたことに改めまして感謝を申し上げますとともに、今後とも健全な財政維持に努めながら、効率的かつ効果的な行財政運営に心がけてまいりたいと考えております。

次に、認定第2号「令和4年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、公共下水道事業特別会計は、令和5年4月1日から地方公営企業法を適用したことにより、出納整理期間が適用されないことから、令和5年3月31日をもって打切決算となっております。

令和4年度の決算規模は歳入総額3億5,294万8,660円、歳出総額3億2,260万9,116円で、決算収支につきましては、形式収支は3,033万9,554円、実質収支は3,029万8,544円の黒字となっております。

なお、この実質収支額は、令和5年4月1日から下水道事業会計に引き継いでおります。

次に、認定第3号「令和4年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和4年度の決算規模は、歳入総額932万390円、歳出総額864万7,050円で、前年度と比較して、歳入が166万8,402円、歳出が166万6,244円それぞれ増額しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに67万3,340円の黒字となっております。

次に、認定第4号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和4年度の決算規模は、歳入総額25億7,030万9,678円、歳出総額25億3,575万4,206円で、前年度と比較して、歳入が2,872万6,277円、歳出が3,268万9,101円、それぞれ減少しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに3,455万5,472円の黒字となっております。

歳入の主なものは、県支出金17億7,870万8,375円、国民健康保険税4億6,292万9,112円、繰入金2億9,335万6,413円であります。

歳出の主なものは、保険給付費17億770万5,342円、国民健康保険事業費納付金6億9,721万2,423円であります。

次に、認定第5号「令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和4年度の決算規模は、歳入総額2億6,995万9,760円、歳出総額2億6,958万5,907円で、前年度と比較して、歳入が1,059万7,578円、歳出が1,680万3,378円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに37万3,853円の黒字となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億7,319万1,300円、繰入金8,966万2,607円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億6,614万9,976円で、歳出総額の98.7%を占めております。

次に、認定第6号「令和4年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、令和4年度の決算規模は、歳入総額25億3,641万6,185円、歳出総額24億509万3,054円で、前年度と比較して歳入が3,527万9,726円、歳出が7,587万1,232円それぞれ減少しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに1億3,132万3,131円の黒字となっております。

歳入の主なものは、介護保険料4億4,787万9,400円、国庫支出金6億4,683万8,092円、支払い基金交付金6億130万1,214円、県支出金3億1,410万9,803円、繰入金4億3,513万1,129円であります。

歳出の主なものは、保険給付費20億8,266万4,257円、地域支援事業費1億1,789万754円となっております。

次に、認定第7号「令和4年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和4年度国富町水道事業会計決算の認定について」、剰余金の処分につきましては、資本的収支の不足額を減災積立金から5,279万6,916円、建設改良積立金から2,826万5,107円、合計8,106万2,023円取り崩して対応しております。

この取崩額と同額を自己資金へ組み入れ、1億2,000万円を減災積立金へ、1億円を建設改良積立金へ積み立てる剰余金処分案をご提案いたします。

決算状況につきましては、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支では、収入4億3,899万2,725円、支出3億6,325万3,909円で、差引き7,573万8,816円の純利益を計上しております。

前年度と比較しますと、収入が1,728万7,901円、支出が885万4,325円、それぞれ増加しております。

資本的収支では、収入8,416万7,016円、支出3億377万6,126円で、差し引き不足となる2億1,960万9,110円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

前年度と比較しますと、収入が659万7,984円減少し、支出が2,574万1,846円増加しております。

主な事業としましては、令和4年度建設改良工事で、嵐田地区排水管布設替工事、平原地区排水管布設替工事、森永第2水源電源ケーブル増設工事を、令和3年度繰越分で、一丁田加圧ポンプ及び、馬渡配水池加圧ポンプ施設の更新工事を実施いたしました。

業務状況につきましては、区域内給水人口が1万8,406人と、前年度に比べて117人の減となり、現在、給水区域内人口に対する普及率は99.5%となっております。

次に、議案第30号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）について」は、主に職員の人事異動に伴う人件費の増減や、ふるさと納税寄附金の増収見込みによる関連経費の追加のほか、国県の制度事業の導入に伴う事業費の追加、さらには、7月初めの梅雨前線豪雨により被災した農業用施設災害及び公共土木施設災害に係る災害復旧工事費などを追加するもので、補正額は1億8,687万8,000円、補正後の予算規模は94億9,875万4,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

まず、ふるさと納税寄附金については、実績見込みによる増収と、総務省による関連経費の基準額見直し等による影響を考慮し、返礼品をはじめとする関連経費の見直しを行っております。

次に、県の制度事業を活用した新たな子育て支援事業として、病後児保育に係る利用者負担を県と町で負担することで、利用料の無償化を図るための費用を計上したほか、保育所等での紙おむつのサブスクリプションを実施している保育所等への支援を行うための費用を計上し、登園時の紙おむつの持参をなくすとともに、保育所等での管理の手間を省き、保護者と保育士の負担軽減を図ることとしております。

また、国県の制度事業を活用した認定新規就農者への就農後の経営発展に資するための農業機械等の導入支援のほか、資材の高騰により、新たな施設園芸ハウスの建設が困難な状況にある農家を支援するため、関連補助金の整理を行っております。

その他では、側溝の改修や新設に係る工事請負費の追加のほか、公共施設の老朽化に伴う補修費の追加を行い、施設及び機械等の長寿命化を図るための費用を計上しております。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国県支出金 3,766 万円、町債 1,400 万円、その他 9,907 万 5,000 円のほか、前年度繰越金 3,186 万 4,000 円などを見込んでおります。

次に、議案第 31 号「令和 5 年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、人事異動に伴う職員人件費の減額と、過年度交付金等の確定に伴う県への返還金の追加を主に行うものであります。

補正額は 403 万 6,000 円の減、補正後の予算規模は 24 億 8,572 万 1,000 となります。

次に、議案第 32 号「令和 5 年度国富町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」は、人事異動に伴う人件費の追加を行うものであります。

補正額は 949 万 8,000 円で、補正後の予算規模は 24 億 1,329 万 8,000 円となります。

次に、議案第 33 号「令和 5 年度国富町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」は、収益的支出につきましては人件費を減額し、支払い利息等の追加を行うものであります。

資本的収支につきましては、収入は起債の増額、支出は建設改良費の追加を行うものであります。

補正額は 1,569 万 9,000 円で、補正後の予算規模は 6 億 4,810 万 4,000 円となります。

次に、議案第 34 号「令和 5 年度国富町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について」は、収益的支出につきましては、委託料及び特別損失を減額し、修繕費及び人件費の追加を行うもので

あります。

資本的収支につきましては、収入は起債の増額、支出は建設改良費の追加を行うものであります。

補正額は498万8,000円で、補正後の予算規模は5億8,603万5,000円となります。

次に、議案第35号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、職員の勤勉手当に関し、国県と同様に勤勉手当基礎額に扶養手当を算入しない改正を行うものであります。

次に、同意第2号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、令和5年11月5日をもって任期満了となります陶山光秀氏を再度任命するため提案するものであります。

提案いたします陶山氏は、人格高潔で、教育等に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号から同意第5号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和5年11月5日をもって任期満了となります、渡邊豊氏、関谷文雄氏及び日高千文氏を再度任命するため提案するものであります。

3名の方々には、固定資産に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第2号及び諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、令和5年12月31日をもって任期満了となります大南道生氏を再度推薦するとともに、3期9年の長きにわたりご尽力いただいた徳原美津子氏の後任に津江一秀氏を推薦するため、ここに提案するものであります。

提案いたします両氏は、人格・識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました但、補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第30号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第3号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条におきまして、今回の補正額は1億8,687万8,000円を追加するものとなっております。

続いて、第2条の地方債の補正については、6ページに掲載しております。6ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の1追加については、本年7月初めに発生した梅雨前線豪雨災害により被災した農業用施設及び公共土木施設に係る現年発生補助災害復旧事業の財源として町債を追加するものであります。

それでは、事項別明細書の歳入17ページをお願いいたします。

歳入の16款国庫支出金、1項国庫負担金、5目災害復旧費負担金の公共土木施設災害復旧費負担金1,200万円は、今年7月初めの梅雨前線豪雨によって被災した町道3路線の災害復旧工事に係る国の負担金です。

続いて、2項国庫補助金、2目民生費補助金の地域介護・福祉空間整備推進交付金173万7,000円は、一定年数が経過し、改修が必要となった小規模多機能型居宅介護事業所「さくらんぼ」の冷暖房施設の改修工事に係る国の補助金です。

なお、歳出側では、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金に同額を計上しております。

次に、4目土木費補助金の木造建築物等地震対策加速化支援事業費補助金6万9,000円と空き家再生等推進事業費補助金35万円は、木造住宅の耐震診断に係るアドバイザー派遣や、耐震診断のほか危険家屋等解体事業の相談件数が増えていることから、国の補助金を追加するものであります。

続いて、17款県支出金、1項県負担金、4目災害復旧費負担金1,754万9,000円は、令和4年度災害復旧工事に係る県負担金と、今年7月初めの梅雨前線豪雨によって被災した農地2か所、農業用施設3か所の災害復旧工事費に係る県の負担金です。

それでは、18ページをお願いいたします。

2項県補助金、1目総務費補助金の県営発電所周辺地域振興事業助成金100万円は、各種イベントで地域活性化のため活躍されている天領太鼓チームの太鼓運搬用トラックが老朽化したため、その更新に係る費用の一部を補助するもので、歳出では6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、18節負担金、補助及び交付金に同額を計上しております。

次に、2目民生費補助金の病児保育利用促進事業費補助金5万6,000円は、病後児保育に対する利用者負担を無償化するための県の補助金で、補助率は2分の1以内、上限額は日額1,000円となっております。

なお、歳出では、県の補助金と同様に町の補助分の2分の1を加算して計上しております。

次のおむつの負担軽減モデル事業費補助金19万6,000円は、登園時の紙おむつ持参をなくするとともに、保育所等での紙おむつの管理及び処分の手間を省くことで保護者や保育士の負担

を軽減するもので、紙おむつの購入及び処分に関して定額制による契約、いわゆるサブスクリプションサービスを利用する保育所等に対する県の補助金となっております。補助率は3分の1以内です。

なお、こちらも歳出では、県の補助金と同様に町の補助分の3分の1を加算して計上しております。

続いて、4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金の新規就農者育成総合対策事業費補助金750万円は、認定新規農業者に対する就農後の経営発展を支援するため、農業機械等の導入費用の一部を国と県が補助するものです。

歳出では、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金に同額を計上しております。

次の2節林業費補助金の特用林産物生産体制強化事業費補助金57万9,000円は、竹炭の原料となる竹を鹿やイノシシの食害等から防ぐための防護柵設置費に対する県の補助金です。

続きまして、19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金9,900万円は、ふるさと納税寄附金の実績見込み増による追加です。

続いて、21款繰越金3,186万4,000円は、令和4年度繰越金のうち、今回の補正予算に要する一般財源の必要額を計上しております。

それでは、19ページをお願いいたします。

23款町債については、先ほど地方債補正で説明したとおりですが、歳出では10款災害復旧費で対象経費を計上しております。

続いて、歳出の説明となりますが、歳入で説明したものについては割愛させていただきます。

また、全般にわたり人件費に係る予算の補正が計上されておりますが、これは本年4月の人事異動により、各費目に過不足が生じたため補正するものであります。

それでは、23ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の元気づくり基金積立金3,910万円は、今回補正するふるさと納税寄附金のうち返礼品をはじめとする経費を除いた町の収益分を基金に積み立てるものです。

次に10目諸費には、今回補正するふるさと納税寄附金について、実績見込みによる経費の増額と、総務省による関連経費の基準額見直し等による影響を考慮し、返礼品をはじめとする関連経費を増額しております。

それでは、25ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、及び次の2目老人福祉費にそれぞれ計上しております27節繰出金は、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計に係る人事異動

による人件費の繰出金となっております。

次に、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金の障害児保育事業費補助金44万4,000円は、特別児童扶養手当の対象外となる予定の乳幼児が引き続き特別扶養手当の対象として入所しているため補助金を追加するものであります。

26ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、4目園芸振興費の18節負担金、補助及び交付金は、資材の高騰により新たな施設園芸ハウスの建設が困難な状況にある農家を支援するため、ハウス資材の再利用の推進も含め、関連補助金の追加及び組替えを行うものであります。

28ページをお願いいたします。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の10節需用費には、災害発生に備え、緊急的に道路等を補修するための補修費230万円を追加計上しております。

また、14節工事請負費には、側溝改修1路線、側溝新設1路線に係る工事請負費を追加しております。

29ページをお願いいたします。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の修繕料300万円は、落雷により基盤が損傷した森永小学校の自動火災報知設備の取替え費用と、老朽化により修繕の必要となった木脇小学校の防火シャッターの補修費を計上したものです。

それでは、30ページをお願いいたします。

4項社会教育費、5目文化財保護費、12節委託料の古墳樹木伐採委託料100万円は、本庄稲荷神社境内にある樹木が立ち枯れにより倒木のおそれがあることから、その伐採費用として計上するものであります。

次に、5項保健体育費、4目学校給食費、10節需用費の修繕料125万9,000円は、調理場内の点検により、各種蒸気管、調理場排水処理槽原水ポンプ及びタイムスイッチ、学校給食用食器かご等の修繕が必要となったため費用を計上するものであります。

最後に、今回の一般会計補正予算（第3号）に計上しております側溝改修及び側溝新設工事、農地農業用施設災害復旧工事、公共土木施設災害復旧工事に係る工事等予定箇所については、議会資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

この際、令和4年度決算認定に対する監査委員の審査報告を求めます。山口監査委員。

○監査委員（山口 孝君） おはようございます。監査委員を代表いたしまして、令和4年度国富町一般会計、令和4年度国富町公共下水道事業特別会計、令和4年度国富町綾川雑用水管理

事業特別会計、令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計、令和4年度国富町後期高齢者医療特別会計、令和4年度国富町介護保険特別会計及び令和4年度国富町水道事業会計の各決算について、審査の結果をご報告申し上げます。

まず、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に基づいて様式等が作成されているか、計数は正確であるか、決算書と事項別明細書の間で予算現額、収入済み額及び支出済み額等の金額は一致しているか、翌年度繰越額は繰越計算書の金額と一致しているか、収入・支出科目の誤りはないか、予備費充用及び予算流用の理由や手続は正確であるか、公有財産等の決算年度中の増減が適正に表示されているかなど、関係書類による照合を行いました。

あわせて、予算の執行状況及び決算の内容について、事業の実施状況や不用額発生の変因等、関係職員から説明を求め、現地調査も実施するとともに、年度比較による増減の内容等を審査いたしました。

次に、水道事業会計の審査に当たっては、決算書類について地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているかを確認し、それらの計数が正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなど、関係書類による照合を行いました。

あわせて、決算の内容、事業の執行状況等について、関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による経営内容等を審査いたしました。

詳細につきましては、提出しております令和4年度国富町決算審査意見書に記載しておりますので、概要について申し上げます。

最初に、一般会計についてであります。

決算額は、歳入総額103億5,586万5,996円、歳出総額99億5,612万9,855円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3億9,973万6,141円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）3,431万7,000円を差し引いた実質収支は3億6,541万9,141円の黒字となっております。

さらに、単年度収支は5,706万8,881円の赤字、実質単年度収支におきましても2億1,573万1,881円の赤字となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について、決算額は歳入総額3億5,294万8,660円、歳出総額3億2,260万9,116円で、決算収支については、形式収支が3,033万9,544円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）4万1,000円を差し引いた実質収支は3,029万8,544円の黒字となっております。

なお、本会計は令和5年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法を適用したことにより、同年3月31日をもって打ち切り決算となっております。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、決算額は、歳入総額932万390円、歳出総額864万7,050円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに67万3,340円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計について、決算額は、歳入総額25億7,030万9,678円、歳出総額25億3,575万4,206円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに3,455万5,472円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、決算額は、歳入総額2億6,995万9,760円、歳出総額2億6,958万5,907円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに37万3,853円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計について、決算額は、歳入総額25億3,641万6,185円、歳出総額24億509万3,054円で、決算収支は、形式収支、実質収支ともに1億3,132万3,131円の黒字となっております。

次に、水道事業会計については、税抜きで収益的収入額4億3,899万2,725円に対し、収益的支出額は3億6,325万3,909円で、差し引き7,573万8,816円の純利益を生じております。この純利益に、前年度繰越利益剰余金1億5,773万9,813円及びその他未処分利益剰余金変動額8,106万2,023円を加えた3億1,454万652円が4年度未処分利益剰余金となります。

また、資本的収入及び資本的支出については、資本的収入額8,416万7,016円から資本的支出額3億377万6,126円を差し引き、2億1,960万9,110円の不足を生じております。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

以上、令和4年度各会計の決算審査に当たりましては、歳入歳出ともに綿密に関係帳簿及び証書類と照合し、慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計、公共下水道事業特別会計、綾川雑用水管理事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計を通じて、決算における計数に誤りはなく、関係書類もよく整備され、会計経理は適正であったことを認めました。

また、水道事業会計については、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。

次に、地方自治法第241条第5項に規定する基金の運用状況については、適正に運用されており、各基金の運用状況調書の計数はいずれも正確であったことを認めました。

令和4年度業財政の運営は非常に厳しい状況の中であって、人口減少対策をはじめ各方面において町民福祉の増進が図られたものと認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に

より審査に付された令和4年度決算に基づく国富町健全化判断比率及び資金不足比率等の書類は、審査の結果、いずれも適正に作成されているものと認められますので、別冊で配付いたしております審査意見書のとおり報告いたします。

以上、審査の概要を申し上げましたが、あわせまして、決算審査に対します関係各位のご協力に感謝を申し上げまして、審査報告といたします。

○議長（渡邊 静男君） 監査委員におかれましては、膨大な調書の取りまとめや、決算審査意見書の作成等、大変なご苦勞があったことと思います。心から感謝を申し上げます。

日程第23. 発議第5号

○議長（渡邊 静男君） 日程第23、発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施とセリ制度の見直しを求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。緒方良美君。

○議員（5番 緒方 良美君） おはようございます。今回の意見書提出について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

我が国の農業は、3年間のコロナ禍及びロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや原材料等の高騰により、このままでは衰退の一途を突き進むことは明白であります。

一般に、他産業では、原材料価格や運搬費の高騰等の要因が発生すれば、商品への価格転嫁が行われてまいりました。しかし、農林水産業だけは、セリ制度があり、生産者本人が自分の商品に値決め販売をすることができません。

こうした状況を踏まえ、国に対して緊急対策として、農業資材等高騰分全額の交付金支給及び生産物ごとに再生産価格を決定し、その価格から競り始めるセリ制度の抜本的な見直しを要請する別紙意見書を提出するものであります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。ただいま議題となっております発議第5号については、会議規則第36条第1項の規定により、所管する文教産業常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号「日本農業の衰退を止めるべく、緊急支援対策の実施とセリ制度の見直しを求める意見書」については、文教産業常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前10時32分散会
